

学 芸 員
福岡県教育委員会職員 **採用選考試験案内**
文化財発掘技師

福岡県教育委員会

1 採用予定職種、仕事の内容、採用予定数及び勤務先

採用予定職種	職務内容（主として従事する業務）	採用予定数	勤務先（予定）
学芸員 （近世史担当）	日本近世の文化財の調査、保護、展示及び教育普及に関する業務	1名	福岡県教育庁文化財保護課 九州歴史資料館
文化財発掘技師	文化財の発掘調査及び保護に関する業務	1名	福岡県教育庁文化財保護課 九州歴史資料館

2 受験資格（以下の要件を全て満たしている者）

(1) 年齢

ア 学芸員

昭和46年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者

イ 文化財発掘技師

昭和61年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者

(2) 資格条件（いずれも(ア)、(イ)の両方の要件を満たしている者）

ア 学芸員

(ア) 博物館法第5条に規定する学芸員の資格を有する者又は採用予定日までに取得見込みである者

(イ) 大学又は大学院において、歴史学（日本近世史）に関する専門課程を修了した者若しくは採用予定日までに修了見込みである者又はこれと同等以上の学力を有する者

イ 文化財発掘技師

(ア) 大学又は大学院において文化財に関する専門課程を修了した者若しくは採用予定日までに修了見込みである者又はこれと同等以上の学力を有する者

(イ) 文化財の発掘調査及び保護に関する専門的知識及び技術を有する者

(3) 採用予定時期

合格者の採用は、令和8年4月1日以降の予定です。

※ 上記(1)～(3)にかかわらず、次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 地方公務員法第16条に該当する者

・禁錮（拘禁刑）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

・福岡県において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 給与

初任給は、採用される方の経歴等を勘案のうえ決定されます。例えば、大学卒業後すぐに採用される場合で237,000円程度、採用時の年齢が38歳で大学卒業後、職務に関係する民間企業等における職務経験年数が16年に達した方が勤務される場合は、給料月額304,000円程度が支給され、このほか通勤手当、住居手当、時間外勤務手当等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。

また、期末・勤勉手当（ボーナス）が年に約4.6月分支給されます。ただし、これらの額は、条例等の改正（給与改定等）により変更されることがあります。

4 第1次試験

(1) 日 時 令和7年11月2日(日) 午前9時00分から受付

(2) 場 所 福岡県庁(福岡市博多区東公園7-7)

※ 試験会場等は、申込状況等により変更する場合がありますので、受験票に記載された試験会場及び日程等をよく確認してください。

(3) 試験方法

大学卒業程度で次の試験を行います。

試験種目	試験の内容
教養試験	公務員として必要な一般的な知識及び知能についての択一式による筆記試験
専門試験	各採用予定職種に必要な専門的知識等の能力についての筆記試験 〔学芸員〕 学芸員として必要な日本近世史に関する専門的知識等 〔文化財発掘技師〕 文化財担当技術職員として必要な専門的知識等
論文試験	各採用予定職種に必要な専門的知識、理解力、文章による表現力、文章構成力等の能力についての筆記試験
実技試験 (文化財発掘技師のみ)	文化財担当技術職員として必要な専門的技術等についての実技試験

(注) 試験時間中は携帯電話を含む全ての電子機器及び耳栓の使用を一切禁止します。また、計時以外の機能がある時計(スマートウォッチ等)の試験場内持込みも禁止します。

(4) 第1次試験の合格者の発表

11月下旬予定(第1次試験受験者全員に合否にかかわらず郵送で通知します。)

5 第2次試験

第1次試験合格者について11月下旬から12月上旬(予定)に人物試験及び受験資格等の調査を行い、採用予定者を決定します(詳細は、第1次試験合格者に通知します。)。ただし、選考の結果、合格者がいない場合もあります。

最終合格者が辞退した場合、第2次試験の結果に基づき、追加合格を決定する場合があります。

6 試験結果の情報提供

この試験の結果については、口頭により情報提供を求めることができます(下表参照)。

受験者本人であることを証明する書類(運転免許証、旅券、学生証、マイナンバーカード(個人番号カード)※等)を持参の上、提供場所へお越しください。

情報提供の受付時間は9:00~17:00です(土日・日曜・祝日は閉庁日のため提供できません)。

なお、電話、はがき等により提供を求めることはできません。

試験	提供を求めることができる人	提供内容	提供期間	提供場所
第1次試験	各試験の不合格者	該当する試験の順位	各試験の合否通知を 発送した日の翌日か ら1か月間	福岡県教育庁総務企画課人事係
第2次試験				

※ マイナンバー「通知カード」は本人確認書類として利用できません。

7 受験手続

申込みはインターネット（電子申請）に限ります。（受験票及び写真票印刷時にプリンタが必要です。）。

（インターネットによる申込みができない特段の事情がある方は、9月25日（木）13時までに福岡県教育庁総務企画課人事係（7(4)参照）に御連絡ください。）

資格条件等を十分確認の上、志願申込みについては、間違いがないように十分に注意してください。

(1) 受付期間

令和7年9月18日（木）～令和7年10月16日（木）

※ 受付期間中は、24時間いつでも受け付けます（9月18日（木）は9時から受け付けます。）。

※ 保守点検作業等のため、電子申請システムを停止する場合がありますので、余裕を持って申請してください。

※ 申込みは受付期間中に正常に到達したもののみ受け付けます。予期せぬ機器停止や通信障害などによるトラブルについては、一切責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。

(2) 申込方法

手続は、福岡県のホームページのトップページ「目的から探す」内「電子申請」を選択して、「ふくおか電子申請サービス」のページで行ってください。

【まずはじめに・・・】

① 「ふくおか電子申請サービス」から「利用者登録」を行ってください。

※ 登録方法は、「ふくおか電子申請サービス」のページの右上「初めて利用する方」を確認してください。



【受付期間中】

② 「ふくおか電子申請サービス」のページ、「申請先の選択」で「福岡県」をクリックし、「キーワードで絞り込む」の検索窓に、「福岡県教育委員会職員採用選考試験」と入力して、試験名を選択し、申込データの入力・送信を行ってください。

③ 申込データが到達すると、返信される【**電子申請**】申請受付のお知らせメールに「**受付番号**」が記載されています。受験番号の確認に必要ですので、必ず番号を控えてください。

④ データ到達から土曜・日曜・祝日を除いて3日以内に【**電子申請**】審査完了のお知らせメールが返信されます。もし3日を過ぎても当該メールが届かない場合は、再度申請する前に福岡県教育庁総務企画課人事係に必ず連絡してください。

なお、申請データの状況は「ふくおか電子申請サービス」のページからログインすることで確認できます。

(3) 受験票及び写真票について

受験票及び写真票は郵送しません。福岡県のホームページ「テーマから探す」内「県政情報」>「職員採用」>「県職員採用」のページから様式をダウンロードして作成し、試験当日に持参してください。

※ 受験票及び写真票の作成方法については、10月24日（金）までに福岡県のホームページ「テーマから探す」内「県政情報」>「職員採用」>「県職員採用」のページに掲載します。

(4) 問い合わせ先

福岡県教育庁総務企画課人事係

〒812-8575 福岡市博多区東公園7-7（福岡県庁行政棟4階南棟）

電話092-643-3858 メールアドレス kjinji@pref.fukuoka.lg.jp

(5) 注意事項

試験の実施方法又は日程等を変更する場合は、福岡県のホームページでお知らせしますので、適宜確認してください。